長久手市議会議員

# さとうゆみ

## きらめく未来づくり通信

２０２３年(令和５年)４月発行　ＮＯ.５３

〒480-1157 長久手市桜作1708-1
ＴＥＬ　0561-61-6991
携　帯　090-5863-9971
E-mail:info@satoyumi.net

さとうゆみ まちづくり座談会
６月２４日(土)１４時～１６時
長久手交流プラザ２階大会議室

今回の3月議会は、今期の任期4年間最後の議会でした。私は、どの政党にも属さず、長久手市に暮らす人の視点で発言することを貫いて、3期12年間議員として活動してきました。議会ごとに欠かさず一般質問、議案質疑を行い、市の施策をより良い方向へと変えることができました。3月議会では、市の各種新年度予算を審議することが議員の大きな役割です。市民の納めた税金が有効に使われているか、市民目線で確認しました。一般質問は、市民から寄せられたご意見を基に調査研究を進め、4項目を取り上げました。

本会議・委員会ライブ中継開始

## 古戦場公園内へ古民家の移築が必要か

《さとうゆみ3月議会一般質問から》

**Qさとう**　市が古戦場公園内へ移築しようとしている古民家は、かつて瀬戸の品野村から移築されたものだが、品野村に建てられたのは何年のことで、長久手に移築されたのは何年のことか。

Aくらし文化部長　明治24年の濃尾地震後に瀬戸の品野村から長久手に移築された。平成25年度の現地調査で、江戸時代後期の鳥居建て形式の建物であるとの結論に至ったが、建立年代を明らかにする記録等はない。

**Qさとう**　古民家の解体に約 2,300 万円もかかるのか。

Aくらし文化部長　部材をできる限り再利用するため、手壊しによる解体工事を行い、部材ごとの番付や保管場所の設置が必要となるため、重機での解体より高くなる。部材の保管費用や部材が再利用できない場合の修正設計も含まれている。

**Qさとう**　市は、「古民家を歴史民俗資料館とし、その周囲に納屋と収蔵庫を設置する方針」としていたが、「新たな建物で歴史民俗資料館を整備し、その附帯施設として古民家を設置する方針」に変更した。歴史民俗資料館は、古民家がなくても成り立つのではないか。

Aくらし文化部長　古民家では、農機具や家財道具を展示するほか、建物自体も提示物として見学してもらいたい。さまざまな体験活動を行う機会を提供するために古民家も必要不可欠である。

**～さとうゆみの考え～**

市は、古民家の建物のみの寄附を受け、古戦場公園内へ移築する方針です。これまで、古戦場公園への移築→現地保存→再び古戦場公園への移築と市の方針がコロコロ変わり、その過程で当初めざしていた国登録有形文化財の登録も断念しています。私は、幾度となく古民家の移築が必要なのか議会で質問してきました。古民家の整備には国などからの補助金がなく、原則市の負担となりますが、一部に長久手中央土地区画整理組合からの寄附金を充てるということです。新たな建物で歴史民俗資料館を整備するのであれば、古民家はなくてもよいと考えます。

## 児童クラブと放課後子ども教室の今後は

《さとうゆみ3月議会一般質問から》

**Qさとう**　現在市が行っている「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を令和6年4月から民間事業者に管理運営してもらうということだが、どのようか。

A子ども部長　「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体型運営と事業の民間委託の実施をめざしている。

**Qさとう**　定員、開室時間を拡大するか。利用料は今と変わるか。

A子ども部次長　詳細は決定していないが、定員と開室時間の拡大を考えている。利用料について、「児童クラブ」は利用日数や預かり時間によって差を設け、「放課後子ども教室」は利用回数により一定の負担をしてもらうことを考えている。

**Qさとう**　民間事業者に委託するメリットは、どのようか。

A子ども部次長　事業者のグループ企業から講師を招いて独自事業を展開したり、昼食の提供も検討が可能となる。

**～さとうゆみの考え～**

小学生の放課後の居場所である「児童クラブ」と「放課後子ども教室」について、市は一体型にして、民間委事業者に委託するとの方針を出したため、質問しました。まずは南・東・北小学校で一体化し、6小学校区すべてで校内での一体化をめざすということです。1つの民間事業者に委託することを考えているそうです。

近年、民間委託、指定管理者制度導入が次々と進められていますが、市から民間に管理運営を移行することによって、質の低下につながらないよう、今後も状況を確認していきます。

☆この通信では、さとうゆみ3月議会一般質問60分間の概要をお知らせしています。詳細は録画中継をご覧ください→

**さとうゆみプロフィール**

1978年名古屋市名東区生まれ
2000年南山大学文学部卒業、損害保険会社に勤務
2011年市民活動を経て33才で長久手町議会議員に初当選
2015年2期目当選(総務委員長、教育福祉委員長を歴任)
2019年3期目当選(総務くらし建設委員長、広報部会長を歴任)
家族:夫、息子(大学3年生)、娘(中学3年生)

この通信の発行に一部政務活動費を使用しています(政務活動費は年間12万円)

## 本市開催の第２９回湿地サミット終えて

《さとうゆみ3月議会一般質問から》

**Qさとう** **令和4年6月1日に本市で開催した「湿地サミット」の参加団体数と人数はどのようか。**

A<らし文化部長　60団体240人の参加があった。

**Qさとう** **前回（平成20年）の長久手での「湿地サミット」は秋に開催したが、今回は6月に開催した。湿地見学会でどのような植物などを見ることができたか。**

A<らし文化部長　ジュンサイやモウセンゴケ、トウカイコモウセンゴケ、サクラバハンノキ、キイトトンボなどである。

**Qさとう** **今後の湿地保全をどのように考えているか。**

A<らし文化部長　生物多様性を維持するためには湿地の保全は不可欠である。今後も二ノ池湿地群、東山の八津田、鯉ケ廻間上池・下池を中心に保全活動を継続していきたい。

～さとうゆみの考え～

湿地のある県下の13市町が交代で当番市となり、年に1回「湿地サミット」が開催されています。今回の参加者アンケートでは、**95%の方が良かったと回答**したということです。**湿地は放置すると消滅**してしまいます。**保全活動はボランティアの方々に頼っている**のが現状で、保全活動が安定的に継続できるよう市の支援を要望しました。私は、秋に二ノ池湿地群を見学し、一面に広がるシラタマホシクサの花に感動しました。ぬかるむ地面に立ち、貴重な自然環境がここにあると実感しました。長久手東部に残る希少種が生息する湿地を未来へつないでいきたいです。

## 前熊東交差点の信号を改善できないか

《さとうゆみ3月議会一般質問から》

**Qさとう** **イケア長久手のオープンを控えた平成29年に前熊東交差点が改良された。グリーンロードから県道田籾名古屋線を三ケ峯方面へ右折した直後に見える信号について、改良前にあった赤信号の下の直進矢印が撤去された。現在は「交差点内は止まらずにお進み下さい」との看板を複数設置して注意喚起しているが、単なる赤信号だと止まるのか進むのか迷って危険な状況が続いているため、改良前のように直進矢印をつけることを市から警察に要望できないか。**

A<らし文化部長　警察に伝え、交差点内の安全通行の確保について、市と警察で意見交換等を行っていきたい。

～さとうゆみの考え～

交差点改良直後に**「赤信号で止まるのか進むのか分からない」**とのご意見をいただき、私は問題があると認識していましたが、状況が変わらないので取り上げました。もともと**2つの交差点だったものを交差点改良により1つの交差点扱いにしたことが要因**です。**「小学生の登下校時に渡りにくい」「ドライバーに信号が分かりづらい」**との意見が市にも寄せられているということで、市と警察で協議を重ね、早期に改善してもらいたいと考えます。

## 令和５年度当初予算は過去最高額

令和5年度の市の一般会計予算は233億2，000万円で、**過去最高の予算規模**となっています。歳入の根幹をなす個人市民税、法人市民税、固定資産税をはじめとした**市税収入は、コロナ禍前を上回る額となる見込み**です。

**このようなことに使われます**

- **ごみ収集車両を1地区3台から5台に増車し収集時間を短縮**
- **長湫東保育園の廃園予定に伴い民間保育園2カ所を整備**
- **小中学校の全教室に電子黒板を配置**
- **西小学校、南小学校の大規模改修工事**
- **香流川前熊橋周辺にポケットパーク（休憩所）を整備**
- **古民家の移築を含む古戦場公園の再整備**
- **更新時期を迎えているN-バス１台を電気自動車に買い換える**
- **旧香流苑（し尿処理施設）跡地の売却に向けた清算事業**

## 企業版ふるさと納税で２企業が市へ寄附

「企業版ふるさと納税基金の設置及び管理に関する条例の制定」の議案を可決しました。企業版ふるさと納税の制度を活用して、企業から市へ寄せられた寄附金を他と区別して管理するため、基金の設置が必要ということです。**2つの企業から50万円と300万円の寄附があり、防災事業と保育園のICT推進事業（Wi-Fi 環境とタブレット端末の整備）に充てる**そうです。**企業側には、最大で寄附額の9割の法人関係税（法人住民税、法人税、法人事業税）が軽減されるメリット**があります。「第2期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略」に明記された事業に充てることが条件です。

## 消防団員の災害出動等の報酬を増額

「消防団条例の一部改正」の議案を可決しました。消防庁長官の通知に基づき、**災害出動は1回3，000円から1日8，000円へ、警戒出動と訓練出動は1回2，000円または3，000円から1日3，500円へ増額**するものです。消防団条例では、基本団員140人と機能別団員20人の合計160人を定員としていますが、現状では基本団員113人、機能別団員9人となっており、団員不足の課題があります。

## 国民健康保険税が約７，７００円の負担増

「国民健康保険税条例の一部改正」の議案を可決しました。**国民健康保険被保険者1人あたり約7，700円の負担増**となります。国民健康保険の事業は、平成29年まで市町村単位で行われていましたが、平成30年から県との共同運営となり、県の示す税率に合わせるよう求められることとなりました。それにより、長久手市において段階的に保険税の大幅な引き上げが行われてきました。**今回で県の示す税率に追いついた**ため、今後は大幅な引き上げにはつながらない見込みということです。

## 出産育児一時金４８万８，０００へ増額

「国民健康保険条例の一部改正」の議案を可決しました。出産育児一時金の額を現在の**40万8，000円から48万8，000円へ増額**するものです。産科医療補償制度の掛金分1万2，000円が別途あるため、**合計で50万円**となります。